

# 令和5年度第2回川西町高齢者福祉・介護保険運営協議会に

## おける議事の審議結果

### <第2回川西町地域包括支援センター運営協議会>

#### (1) 令和6年度川西町地域包括支援センター運営方針(案)について

##### 委員からのご意見及び事務局回答

###### <ご意見>

資料1の8ページ、「センター3職種の職員が介護予防ケアプランを作成する場合は、他の業務に支障をきたさないように職員1人当たりの件数は10件以内とする」ということは、町の地域包括支援センターの3職種で30件まではケアプラン立てられるということですね。現状、それで回っているのですか。

###### <回答>

把握している中ではなかなか委託しづらいというところが現状です。居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当できる件数は昔8件という上限がありましたが、今は撤廃されています。しかしそれ以上は難しく、多いところで10件程お願いしている状況です。町内だけではまかないきれず、町外の居宅介護支援事業所にお願いしておりますが、それでもやはり介護の方が優先になっており、1回お願いして、いいですよと言ってもらえないということも聞いています。まずは近隣を優先して、川西町の状況を知っている事業所にお願いする方向ではありますが、少しずつ範囲を広げ、事業所を探しながら委託しているような状況です。

###### <回答>

センターの方にはプランナーも1名おり、プランナーが35件ほど1人で担当しています。どうしてもときはお願いし、プランナーの上限はないので動ける範囲で対応していただいています。また、時期によっては少し前後して11件になる時期もありますが、介護に移ることもあるので基本は10件以内に収めるように対応しています。

#### (2) 令和6年度川西町地域包括支援センター事業計画書(案)及び年間事業計画(案)について

###### <ご意見>

資料2の2ページ「おくやまテラス」のことにに関して、来年度予算は少なく、50・60万程が計上されていたように思います。その場所を借りて、こちらから出向いていくのですか。

###### <回答>

出向いて行きます。今予定しているのは、固定の曜日を決めて職員の方が出向きま

す。社協と住民保険課と包括支援センター、長寿介護課の職員が出向いて、相談窓口を開設し、包括支援センター等の各事業を紹介していこうと思っています。

〈ご意見〉

もうスタートしていますか。まだですね。おくやまのあのスペースで、椅子を置いて老人の方を受け付けて、みんな集まってきておられたけれども、今現在は椅子もなくなっています。なぜかという、おくやまの方がパトカーを呼ぶ、それはお客さんが喧嘩をするからです。だからそれに懲りておくやまが椅子を全て撤去したんです。そこへ今度机を置いて、対象者と対象者でない方を区別して、どのように、具体的にそのテラスを活用して展開していこうと思っているのか聞きたいです。

〈回 答〉

具体的にはまだです。他の担当課にもまたがるものですので、確認はいたしますが、今聞いている状況では、机や椅子についてはその都度バックヤードから出してきてセットをして、実施するように考えています。

〈ご意見〉

後見人制度について、事象が何件かありますか。相談を受けているものについてはどうですか。町長が認めた事案はありますか。

〈回 答〉

あります。実際に後見を申し立てる方がいない方は、長寿介護課で行っている町長申し立ての方にお繋ぎする方もおられます。町長申し立てで後見人がついた方はおられません。

審議内容		承認する	承認しない
議事（２）	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 新規委託事業所について	12	0

2. 第1回川西町地域密着型サービス運営委員会

委員からのご意見及び事務局回答	
<u>〈ご意見〉</u>	なし

貴重なご意見、ありがとうございました。